

## V 教育・保育の需給計画及び人材の必要見込み数

ここでは、幼稚園、保育所、認定こども園等の教育・保育施設等の需給計画や、それに伴い必要となる幼稚園教諭、保育士等の子育て支援人材の必要見込み数を記載します。

## 1 幼児期の教育・保育の需給計画

### (1) 幼児期の教育・保育の需給計画とは

幼児期の教育・保育の需給計画では、子育て家庭のニーズに応じた教育・保育サービスの充実を計画的に進めるため、県全域及び(2)で設定する県設定区域ごとに、各年度の需要量（量の見込み）と、それに対応する供給量（確保の内容）を定めています。

### (2) 県設定区域の設定

子ども・子育て支援法に基づく国の基本指針では、市町村は「市町村子ども・子育て支援事業計画」に地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案し、地域の実情に応じて教育・保育提供区域を設定し、その区域ごとに、子育て家庭のニーズに応じた教育・保育の利用の見込み量に対応する教育・保育の提供体制の確保方策を記載し、ニーズに応じた提供体制の整備をしていくことが定められています。

また、同様に、県についても、「県子ども・子育て支援事業支援計画」に市町村が定める教育・保育提供区域を勘案し、さらに、広域利用等の実態を踏まえて県設定区域を設定することとされています。

県設定区域は、県が教育・保育施設の認可や認定の際に行う需給調整の判断基準の基礎（当該区域において利用定員数が計画に定める必要数に既に達しているか、施設の認可等によりこれを超えることになると認めるときは、認可をしないことができます）であり、県が認可等に当たってどのような区域を単位に需給調整するのかを表すものとなります。

#### 県設定区域

教育・保育の認定区分	県設定区域	設定に当たっての考え方
1号認定（教育標準時間認定） （子どもが満3歳以上で、幼児期の教育を希望）	全県1区域	幼稚園の市町村域を超えた広域利用の実態や認可の現状を踏まえ設定
2号認定（3歳以上・保育認定） （子どもが満3歳以上で「保育の必要性の事由」に該当し、保育を希望）	市町村域	保育所は広域利用がそれほど多くないこと、また、保育の実施主体である市町村ごとのニーズに応じて実施している認可の現状を踏まえ設定
3号認定（3歳未満・保育認定） （子どもが満3歳未満で「保育の必要性の事由」に該当し、保育を希望）		

### (3) 「量の見込み」の算定に当たっての考え方

県計画に記載する「各年度における教育・保育の量の見込み」については、子ども・子育て支援法に基づく基本指針の参酌標準（下記参照）どおり、市町村子ども・子育て支援事業計画における数値を集計したものを基本として、県全域及び県設定区域について、年度・認定区分ごと（1～3号認定。3号認定については0歳及び1～2歳別）の必要利用定員総数を設定します。

### (4) 「確保の内容」の算定に当たっての考え方

「教育・保育の量の見込み」に対し、提供しようとする特定教育・保育施設、特定地域型保育事業その他の「確保の内容」についても、市町村子ども・子育て支援事業計画における数値を集計したものを基本として、県全域及び県設定区域について、年度・認定区分・施設等の区分ごとの利用定員数を設定します。

【参考】基本指針 別表6 教育・保育の参酌標準

事 項	内 容
法第19条第1項各号に掲げる小学校就学前子どもに係る教育・保育	市町村子ども・子育て支援事業計画における数値を都道府県設定区域ごとに集計したものを基本として、「市町村の区域を超えた広域的な見地から行う調整に関する事項」を踏まえて都道府県設定区域ごとの広域調整を行ったものを定めること。

(5) 各年度における量の見込みと確保の内容（需給計画）

ア 県合計（各年度4月1日時点）

令和2年度

（単位：人）

	1号	2号	3号		小計	計	
			0歳	1～2歳			
①需要量（量の見込み）	108,467	105,924	15,143	64,920	80,063	294,454	
②供給量 （確保の内容）	特定教育・保育施設	53,960	96,503	13,545	52,688	66,233	216,696
	確認を受けない幼稚園	74,331					74,331
	特定地域型保育事業		0	1,570	5,630	7,200	7,200
	認可外保育施設		1,901	1,256	4,287	5,543	7,444
	幼稚園及び預かり保育 （長時間・通年）		9,853				9,853
	企業主導型保育事業 （地域枠）		245	220	1,081	1,301	1,546
	幼稚園接続保育			0	321	321	321
合計	128,291	108,502	16,591	64,007	80,598	317,391	
②－①	19,824	2,578	1,448	▲ 913	535	22,937	

令和3年度

（単位：人）

	1号	2号	3号		小計	計	
			0歳	1～2歳			
①需要量（量の見込み）	103,527	107,878	15,611	66,730	82,341	293,746	
②供給量 （確保の内容）	特定教育・保育施設	57,212	99,574	14,010	54,440	68,450	225,236
	確認を受けない幼稚園	66,006					66,006
	特定地域型保育事業		0	1,767	6,405	8,172	8,172
	認可外保育施設		1,466	1,134	4,081	5,215	6,681
	幼稚園及び預かり保育 （長時間・通年）		10,124				10,124
	企業主導型保育事業 （地域枠）		289	238	1,225	1,463	1,752
	幼稚園接続保育			0	636	636	636
合計	123,218	111,453	17,149	66,787	83,936	318,607	
②－①	19,691	3,575	1,538	57	1,595	24,861	

令和4年度

(単位:人)

	1号	2号	3号		小計	計	
			0歳	1～2歳			
①需要量(量の見込み)	96,918	109,422	16,075	68,839	84,914	291,254	
②供給量 (確保の内容)	特定教育・保育施設	57,533	102,138	14,521	55,913	70,434	230,105
	確認を受けない幼稚園	60,721					60,721
	特定地域型保育事業		0	1,912	6,906	8,818	8,818
	認可外保育施設		1,075	1,016	4,325	5,341	6,416
	幼稚園及び預かり保育 (長時間・通年)		9,986				9,986
	企業主導型保育事業 (地域枠)		317	247	1,249	1,496	1,813
	幼稚園接続保育			0	648	648	648
合計	118,254	113,516	17,696	69,041	86,737	318,507	
②-①	21,336	4,094	1,621	202	1,823	27,253	

令和5年度

(単位:人)

	1号	2号	3号		小計	計	
			0歳	1～2歳			
①需要量(量の見込み)	91,706	111,513	16,541	70,504	87,045	290,264	
②供給量 (確保の内容)	特定教育・保育施設	57,091	104,567	15,017	57,281	72,298	233,956
	確認を受けない幼稚園	56,504					56,504
	特定地域型保育事業		0	2,110	7,498	9,608	9,608
	認可外保育施設		986	841	4,162	5,003	5,989
	幼稚園及び預かり保育 (長時間・通年)		9,992				9,992
	企業主導型保育事業 (地域枠)		343	256	1,285	1,541	1,884
	幼稚園接続保育			0	718	718	718
合計	113,595	115,888	18,224	70,944	89,168	318,651	
②-①	21,889	4,375	1,683	440	2,123	28,387	

令和6年度

(単位:人)

	1号	2号	3号		小計	計	
			0歳	1~2歳			
①需要量(量の見込み)	86,928	113,709	17,007	72,153	89,160	289,797	
②供給量 (確保の内容)	特定教育・保育施設	55,842	106,996	15,478	58,551	74,029	236,867
	確認を受けない幼稚園	53,411					53,411
	特定地域型保育事業		0	2,273	7,972	10,245	10,245
	認可外保育施設		996	712	4,228	4,940	5,936
	幼稚園及び預かり保育 (長時間・通年)		10,029				10,029
	企業主導型保育事業 (地域枠)		369	265	1,322	1,587	1,956
	幼稚園接続保育			0	778	778	778
合計	109,253	118,390	18,728	72,851	91,579	319,222	
②-①	22,325	4,681	1,721	698	2,419	29,425	

令和2年度から令和6年度の増減比較

(単位:人)

	1号	2号	3号		小計	計	
			0歳	1~2歳			
①需要量(量の見込み)	▲ 21,539	7,785	1,864	7,233	9,097	▲ 4,657	
②供給量 (確保の内容)	特定教育・保育施設	1,882	10,493	1,933	5,863	7,796	20,171
	確認を受けない幼稚園	▲ 20,920					▲ 20,920
	特定地域型保育事業		0	703	2,342	3,045	3,045
	認可外保育施設		▲ 905	▲ 544	▲ 59	▲ 603	▲ 1,508
	幼稚園及び預かり保育 (長時間・通年)		176				176
	企業主導型保育事業 (地域枠)		124	45	241	286	410
	幼稚園接続保育			0	457	457	457
合計	▲ 19,038	9,888	2,137	8,844	10,981	1,831	
②-①	2,501	2,103	273	1,611	1,884	6,488	

イ 市町村別の概要（各年度4月1日時点）

※ 市町村計画の詳細は県ホームページに掲載しています。

令和2年度

（単位：人）

		1号			2号			3号						小計	合計		
		① 量の 見込み	② 確保の 内容	②-①	③ 量の 見込み	④ 確保の 内容	④-③	0歳		1~2歳			⑨ 量の 見込み		⑩ 確保の 内容	⑩-⑨	
								⑤ 量の 見込み	⑥ 確保の 内容	⑥-⑤	⑦ 量の 見込み	⑧ 確保の 内容					⑧-⑦
県合計		108,467	128,291	19,824	105,924	108,502	2,578	15,143	16,591	1,448	64,920	64,007	▲ 913	535	294,454	317,391	22,937
1	横浜市	45,546	48,634	3,088	45,381	45,381	0	6,856	6,856	0	25,354	25,354	0	0	123,137	126,225	3,088
2	川崎市	18,325	18,325	0	19,734	19,832	98	3,468	3,468	0	14,903	14,903	0	0	56,430	56,528	98
3	相模原市	6,593	11,566	4,973	8,670	9,998	1,328	1,005	1,483	478	5,104	5,312	208	686	21,372	28,359	6,987
4	横須賀市	5,116	6,146	1,030	2,489	2,875	386	339	412	73	1,641	1,634	▲ 7	66	9,585	11,067	1,482
5	平塚市	3,089	4,295	1,206	2,463	2,463	0	264	414	150	1,487	1,503	16	166	7,303	8,675	1,372
6	鎌倉市	1,790	3,273	1,483	1,773	1,851	78	264	286	22	1,117	1,020	▲ 97	▲ 75	4,944	6,430	1,486
7	藤沢市	5,966	7,140	1,174	4,703	4,894	191	644	752	108	3,273	3,135	▲ 138	▲ 30	14,586	15,921	1,335
8	小田原市	1,593	2,518	925	2,119	2,125	6	241	297	56	1,115	1,108	▲ 7	49	5,068	6,048	980
9	茅ヶ崎市	3,158	3,451	293	2,877	2,659	▲ 218	298	361	63	1,657	1,519	▲ 138	▲ 75	7,990	7,990	0
10	逗子市	586	586	0	736	710	▲ 26	79	66	▲ 13	336	313	▲ 23	▲ 36	1,737	1,675	▲ 62
11	三浦市	454	722	268	220	262	42	20	21	1	121	102	▲ 19	▲ 18	815	1,107	292
12	秦野市	1,620	1,902	282	1,568	1,568	0	130	253	123	862	834	▲ 28	95	4,180	4,557	377
13	厚木市	2,461	2,480	19	2,597	2,608	11	269	402	133	1,258	1,260	2	135	6,585	6,750	165
14	大和市	3,340	3,722	382	2,756	3,066	310	366	467	101	1,940	1,951	11	112	8,402	9,206	804
15	伊勢原市	1,336	2,018	682	999	1,188	189	133	147	14	656	602	▲ 54	▲ 40	3,124	3,955	831
16	海老名市	1,401	2,012	611	1,738	1,457	▲ 281	129	178	49	1,089	813	▲ 276	▲ 227	4,357	4,460	103
17	座間市	1,481	1,818	337	1,322	1,595	273	164	187	23	890	585	▲ 305	▲ 282	3,857	4,185	328
18	南足柄市	338	724	386	536	478	▲ 58	78	63	▲ 15	263	229	▲ 34	▲ 49	1,215	1,494	279
19	綾瀬市	1,289	2,015	726	654	628	▲ 26	89	107	18	447	392	▲ 55	▲ 37	2,479	3,142	663
20	葉山町	453	945	492	304	234	▲ 70	45	33	▲ 12	161	125	▲ 36	▲ 48	963	1,337	374
21	寒川町	800	911	111	430	408	▲ 22	40	70	30	250	226	▲ 24	6	1,520	1,615	95
22	大磯町	353	471	118	223	227	4	23	30	7	126	106	▲ 20	▲ 13	725	834	109
23	二宮町	235	910	675	229	255	26	26	34	8	118	121	3	11	608	1,320	712
24	中井町	35	70	35	111	155	44	13	12	▲ 1	45	62	17	16	204	299	95
25	大井町	220	220	0	82	123	41	40	38	▲ 2	70	89	19	17	412	470	58
26	松田町	125	240	115	85	99	14	15	18	3	47	51	4	7	272	408	136
27	山北町	42	170	128	99	190	91	25	25	0	40	75	35	35	206	460	254
28	開成町	238	350	112	262	199	▲ 63	22	33	11	149	138	▲ 11	0	671	720	49
29	箱根町	34	120	86	103	165	62	15	16	1	55	77	22	23	207	378	171
30	真鶴町	22	36	14	55	70	15	6	6	0	24	29	5	5	107	141	34
31	湯河原町	82	125	43	225	312	87	10	21	11	116	127	11	22	433	585	152
32	愛川町	308	331	23	361	410	49	26	30	4	191	198	7	11	886	969	83
33	清川村	38	45	7	20	17	▲ 3	1	5	4	15	14	▲ 1	3	74	81	7

令和3年度

(単位:人)

		1号			2号			3号						小計	合計		
		① 量の 見込み	② 確保の 内容	②-①	③ 量の 見込み	④ 確保の 内容	④-③	0歳			1~2歳				⑨ 量の 見込み	⑩ 確保の 内容	⑩-⑨
								⑤ 量の 見込み	⑥ 確保の 内容	⑥-⑤	⑦ 量の 見込み	⑧ 確保の 内容	⑧-⑦				
県合計		103,527	123,218	19,691	107,878	111,453	3,575	15,611	17,149	1,538	66,730	66,787	57	1,595	293,746	318,607	24,861
1	横浜市	43,796	45,230	1,434	46,456	46,456	0	7,131	7,131	0	26,020	26,020	0	0	123,403	124,837	1,434
2	川崎市	17,158	17,158	0	20,360	20,455	95	3,606	3,606	0	15,523	15,523	0	0	56,647	56,742	95
3	相模原市	6,028	11,566	5,538	9,012	10,183	1,171	1,002	1,516	514	5,216	5,446	230	744	21,258	28,711	7,453
4	横須賀市	4,912	6,010	1,098	2,498	2,966	468	352	425	73	1,682	1,766	84	157	9,444	11,167	1,723
5	平塚市	3,038	4,157	1,119	2,433	2,501	68	263	417	154	1,495	1,519	24	178	7,229	8,594	1,365
6	鎌倉市	1,731	3,273	1,542	1,762	1,851	89	257	286	29	1,137	1,045	▲ 92	▲ 63	4,887	6,455	1,568
7	藤沢市	5,676	7,140	1,464	4,712	5,253	541	673	800	127	3,402	3,500	98	225	14,463	16,693	2,230
8	小田原市	1,511	2,518	1,007	2,062	2,258	196	255	290	35	1,171	1,175	4	39	4,999	6,241	1,242
9	茅ヶ崎市	3,025	3,376	351	2,971	2,873	▲ 98	304	361	57	1,703	1,587	▲ 116	▲ 59	8,003	8,197	194
10	逗子市	554	586	32	695	710	15	77	66	▲ 11	355	332	▲ 23	▲ 34	1,681	1,694	13
11	三浦市	441	722	281	214	262	48	19	21	2	117	102	▲ 15	▲ 13	791	1,107	316
12	秦野市	1,524	1,902	378	1,575	1,575	0	136	253	117	861	843	▲ 18	99	4,096	4,573	477
13	厚木市	2,380	2,480	100	2,512	2,608	96	265	402	137	1,244	1,260	16	153	6,401	6,750	349
14	大和市	3,107	3,722	615	2,916	3,193	277	378	502	124	2,081	2,121	40	164	8,482	9,538	1,056
15	伊勢原市	1,323	2,018	695	989	1,188	199	132	147	15	638	638	0	15	3,082	3,991	909
16	海老名市	1,389	2,012	623	1,723	1,457	▲ 266	127	181	54	1,082	841	▲ 241	▲ 187	4,321	4,491	170
17	座間市	1,479	1,818	339	1,348	1,595	247	161	187	26	877	877	0	26	3,865	4,477	612
18	南足柄市	313	724	411	497	481	▲ 16	76	63	▲ 13	270	229	▲ 41	▲ 54	1,156	1,497	341
19	綾瀬市	1,235	2,015	780	641	648	7	92	107	15	457	459	2	17	2,425	3,229	804
20	葉山町	428	885	457	287	294	7	44	44	0	164	166	2	2	923	1,389	466
21	寒川町	790	911	121	430	408	▲ 22	45	70	25	250	226	▲ 24	1	1,515	1,615	100
22	大磯町	345	401	56	226	232	6	22	30	8	126	113	▲ 13	▲ 5	719	776	57
23	二宮町	236	910	674	230	255	25	26	34	8	116	121	5	13	608	1,320	712
24	中井町	34	70	36	105	155	50	12	12	0	46	62	16	16	197	299	102
25	大井町	220	220	0	82	123	41	38	38	0	68	89	21	21	408	470	62
26	松田町	135	240	105	93	99	6	15	18	3	41	51	10	13	284	408	124
27	山北町	35	170	135	81	190	109	23	25	2	41	75	34	36	180	460	280
28	開成町	232	332	100	258	217	▲ 41	23	39	16	146	150	4	20	659	738	79
29	箱根町	31	120	89	92	164	72	15	16	1	57	77	20	21	195	377	182
30	真鶴町	22	36	14	54	70	16	5	6	1	22	29	7	8	103	141	38
31	湯河原町	77	125	48	212	312	100	9	21	12	106	127	21	33	404	585	181
32	愛川町	284	326	42	333	404	71	27	30	3	201	204	3	6	845	964	119
33	清川村	38	45	7	19	17	▲ 2	1	5	4	15	14	▲ 1	3	73	81	8

令和4年度

(単位:人)

		1号			2号			3号						小計	合計		
		① 量の 見込み	② 確保の 内容	②-①	③ 量の 見込み	④ 確保の 内容	④-③	0歳			1~2歳				⑨ 量の 見込み	⑩ 確保の 内容	⑩-⑨
								⑤ 量の 見込み	⑥ 確保の 内容	⑥-⑤	⑦ 量の 見込み	⑧ 確保の 内容	⑧-⑦				
県合計		96,918	118,254	21,336	109,422	113,516	4,094	16,075	17,696	1,621	68,839	69,041	202	1,823	291,254	318,507	27,253
1	横浜市	40,526	41,826	1,300	47,531	47,531	0	7,406	7,406	0	26,686	26,686	0	0	122,149	123,449	1,300
2	川崎市	15,901	15,901	0	20,703	20,743	40	3,749	3,749	0	16,409	16,409	0	0	56,762	56,802	40
3	相模原市	5,411	11,566	6,155	9,234	10,401	1,167	996	1,552	556	5,483	5,588	105	661	21,124	29,107	7,983
4	横須賀市	4,705	5,932	1,227	2,504	2,920	416	364	443	79	1,723	1,820	97	176	9,296	11,115	1,819
5	平塚市	2,944	4,157	1,213	2,369	2,501	132	262	420	158	1,535	1,535	0	158	7,110	8,613	1,503
6	鎌倉市	1,658	3,274	1,616	1,737	1,850	113	257	286	29	1,121	1,055	▲66	▲37	4,773	6,465	1,692
7	藤沢市	5,508	7,140	1,632	4,807	5,460	653	705	839	134	3,562	3,695	133	267	14,582	17,134	2,552
8	小田原市	1,475	2,518	1,043	2,046	2,251	205	256	290	34	1,191	1,198	7	41	4,968	6,257	1,289
9	茅ヶ崎市	2,893	3,316	423	3,065	3,006	▲59	310	361	51	1,753	1,647	▲106	▲55	8,021	8,330	309
10	逗子市	549	586	37	689	710	21	75	66	▲9	347	351	4	▲5	1,660	1,713	53
11	三浦市	428	722	294	207	262	55	18	21	3	113	102	▲11	▲8	766	1,107	341
12	秦野市	1,433	1,902	469	1,544	1,544	0	141	253	112	873	850	▲23	89	3,991	4,549	558
13	厚木市	2,275	2,480	205	2,403	2,608	205	262	401	139	1,249	1,258	9	148	6,189	6,747	558
14	大和市	2,859	3,722	863	3,099	3,193	94	385	505	120	2,068	2,072	4	124	8,411	9,492	1,081
15	伊勢原市	1,264	2,018	754	945	1,188	243	131	147	16	636	636	0	16	2,976	3,989	1,013
16	海老名市	1,377	1,922	545	1,708	1,601	▲107	125	189	64	1,065	953	▲112	▲48	4,275	4,665	390
17	座間市	1,468	1,818	350	1,363	1,621	258	158	187	29	867	911	44	73	3,856	4,537	681
18	南足柄市	292	723	431	462	489	27	74	70	▲4	272	253	▲19	▲23	1,100	1,535	435
19	綾瀬市	1,167	2,000	833	620	663	43	93	107	14	480	484	4	18	2,360	3,254	894
20	葉山町	361	875	514	242	339	97	42	59	17	184	196	12	29	829	1,469	640
21	寒川町	750	911	161	400	408	8	50	70	20	250	226	▲24	▲4	1,450	1,615	165
22	大磯町	365	385	20	230	232	2	22	30	8	122	113	▲9	▲1	739	760	21
23	二宮町	242	910	668	236	255	19	26	34	8	113	121	8	16	617	1,320	703
24	中井町	36	70	34	112	155	43	12	12	0	44	62	18	18	204	299	95
25	大井町	217	220	3	80	123	43	38	38	0	67	89	22	22	402	470	68
26	松田町	122	240	118	85	99	14	14	18	4	40	51	11	15	261	408	147
27	山北町	32	170	138	75	190	115	22	25	3	39	75	36	39	168	460	292
28	開成町	224	330	106	251	219	▲32	24	39	15	147	150	3	18	646	738	92
29	箱根町	28	120	92	85	164	79	15	16	1	62	77	15	16	190	377	187
30	真鶴町	20	36	16	49	70	21	5	6	1	21	29	8	9	95	141	46
31	湯河原町	71	125	54	195	312	117	9	21	12	100	127	27	39	375	585	210
32	愛川町	279	294	15	327	391	64	28	31	3	204	208	4	7	838	924	86
33	清川村	38	45	7	19	17	▲2	1	5	4	13	14	1	5	71	81	10

令和5年度

(単位:人)

		1号			2号			3号						合計			
		① 量の 見込み	② 確保の 内容	②-①	③ 量の 見込み	④ 確保の 内容	④-③	0歳			1~2歳			小計	⑨ 量の 見込み	⑩ 確保の 内容	⑩-⑨
								⑤ 量の 見込み	⑥ 確保の 内容	⑥-⑤	⑦ 量の 見込み	⑧ 確保の 内容	⑧-⑦				
県合計		91,706	113,595	21,889	111,513	115,888	4,375	16,541	18,224	1,683	70,504	70,944	440	2,123	290,264	318,651	28,387
1	横浜市	37,621	38,422	801	48,606	48,606	0	7,681	7,681	0	27,352	27,352	0	0	121,260	122,061	801
2	川崎市	14,929	14,929	0	21,327	21,347	20	3,896	3,896	0	17,134	17,134	0	0	57,286	57,306	20
3	相模原市	5,063	11,566	6,503	9,517	10,624	1,107	988	1,594	606	5,619	5,762	143	749	21,187	29,546	8,359
4	横須賀市	4,499	5,882	1,383	2,513	2,956	443	378	452	74	1,764	1,875	111	185	9,154	11,165	2,011
5	平塚市	2,910	4,157	1,247	2,353	2,501	148	261	420	159	1,535	1,535	0	159	7,059	8,613	1,554
6	鎌倉市	1,619	3,277	1,658	1,717	1,847	130	253	286	33	1,106	1,055	▲ 51	▲ 18	4,695	6,465	1,770
7	藤沢市	5,381	7,140	1,759	4,927	5,588	661	735	859	124	3,686	3,772	86	210	14,729	17,359	2,630
8	小田原市	1,438	2,358	920	2,028	2,282	254	258	293	35	1,213	1,214	1	36	4,937	6,147	1,210
9	茅ヶ崎市	2,716	3,256	540	3,103	3,114	11	314	360	46	1,799	1,675	▲ 124	▲ 78	7,932	8,405	473
10	逗子市	547	586	39	687	710	23	73	66	▲ 7	337	351	14	7	1,644	1,713	69
11	三浦市	415	722	307	200	262	62	18	21	3	109	102	▲ 7	▲ 4	742	1,107	365
12	秦野市	1,379	1,902	523	1,540	1,540	0	146	253	107	889	850	▲ 39	68	3,954	4,545	591
13	厚木市	2,237	2,480	243	2,363	2,608	245	259	401	142	1,230	1,258	28	170	6,089	6,747	658
14	大和市	2,717	3,722	1,005	3,221	3,226	5	398	511	113	2,070	2,093	23	136	8,406	9,552	1,146
15	伊勢原市	1,237	2,018	781	925	1,188	263	130	147	17	631	631	0	17	2,923	3,984	1,061
16	海老名市	1,372	1,922	550	1,702	1,709	7	123	207	84	1,044	1,052	8	92	4,241	4,890	649
17	座間市	1,453	1,818	365	1,372	1,621	249	155	187	32	850	911	61	93	3,830	4,537	707
18	南足柄市	280	723	443	443	489	46	73	76	3	262	266	4	7	1,058	1,554	496
19	綾瀬市	1,157	2,000	843	629	663	34	96	107	11	490	494	4	15	2,372	3,264	892
20	葉山町	348	875	527	234	339	105	41	59	18	179	196	17	35	802	1,469	667
21	寒川町	740	911	171	400	408	8	50	70	20	245	226	▲ 19	1	1,435	1,615	180
22	大磯町	367	369	2	234	232	▲ 2	21	30	9	119	113	▲ 6	3	741	744	3
23	二宮町	229	910	681	224	255	31	25	34	9	109	121	12	21	587	1,320	733
24	中井町	32	70	38	97	155	58	11	12	1	42	62	20	21	182	299	117
25	大井町	218	220	2	80	123	43	38	38	0	66	89	23	23	402	470	68
26	松田町	125	240	115	85	99	14	14	18	4	39	51	12	16	263	408	145
27	山北町	31	170	139	73	190	117	21	25	4	37	75	38	42	162	460	298
28	開成町	216	330	114	245	258	13	27	42	15	154	168	14	29	642	798	156
29	箱根町	28	120	92	83	164	81	15	16	1	60	77	17	18	186	377	191
30	真鶴町	22	36	14	55	70	15	5	6	1	20	29	9	10	102	141	39
31	湯河原町	69	125	56	190	312	122	8	21	13	95	127	32	45	362	585	223
32	愛川町	273	294	21	321	385	64	29	31	2	207	214	7	9	830	924	94
33	清川村	38	45	7	19	17	▲ 2	1	5	4	12	14	2	6	70	81	11

令和6年度

(単位:人)

		1号			2号			3号						小計	合計		
		① 量の 見込み	② 確保の 内容	②-①	③ 量の 見込み	④ 確保の 内容	④-③	0歳			1~2歳				⑨ 量の 見込み	⑩ 確保の 内容	⑩-⑨
								⑤ 量の 見込み	⑥ 確保の 内容	⑥-⑤	⑦ 量の 見込み	⑧ 確保の 内容	⑧-⑦				
県合計		86,928	109,253	22,325	113,709	118,390	4,681	17,007	18,728	1,721	72,153	72,851	698	2,419	289,797	319,222	29,425
1	横浜市	35,014	35,014	0	49,683	49,683	0	7,941	7,941	0	28,007	28,007	0	0	120,645	120,645	0
2	川崎市	14,059	14,059	0	22,109	22,109	0	4,059	4,059	0	17,890	17,890	0	0	58,117	58,117	0
3	相模原市	4,692	11,566	6,874	9,690	10,810	1,120	979	1,633	654	5,736	5,914	178	832	21,097	29,923	8,826
4	横須賀市	4,293	5,882	1,589	2,520	2,971	451	391	458	67	1,804	1,902	98	165	9,008	11,213	2,205
5	平塚市	2,886	4,157	1,271	2,344	2,501	157	259	420	161	1,535	1,535	0	161	7,024	8,613	1,589
6	鎌倉市	1,613	3,280	1,667	1,699	1,844	145	249	286	37	1,094	1,055	▲39	▲2	4,655	6,465	1,810
7	藤沢市	5,244	7,140	1,896	5,029	5,706	677	764	871	107	3,786	3,844	58	165	14,823	17,561	2,738
8	小田原市	1,426	2,238	812	2,053	2,340	287	261	306	45	1,231	1,265	34	79	4,971	6,149	1,178
9	茅ヶ崎市	2,575	3,220	645	3,173	3,198	25	319	360	41	1,841	1,707	▲134	▲93	7,908	8,485	577
10	逗子市	562	586	24	706	740	34	71	71	0	329	363	34	34	1,668	1,760	92
11	三浦市	402	722	320	194	262	68	17	21	4	106	102	▲4	0	719	1,107	388
12	秦野市	1,345	1,902	557	1,534	1,534	0	150	253	103	903	850	▲53	50	3,932	4,539	607
13	厚木市	2,211	2,480	269	2,336	2,608	272	260	401	141	1,220	1,258	38	179	6,027	6,747	720
14	大和市	2,536	3,722	1,186	3,292	3,292	0	413	523	110	2,069	2,135	66	176	8,310	9,672	1,362
15	伊勢原市	1,210	2,018	808	905	1,188	283	129	147	18	625	626	1	19	2,869	3,979	1,110
16	海老名市	1,355	1,922	567	1,680	1,709	29	121	207	86	1,024	1,052	28	114	4,180	4,890	710
17	座間市	1,418	1,818	400	1,364	1,647	283	152	187	35	835	945	110	145	3,769	4,597	828
18	南足柄市	282	813	531	445	519	74	71	79	8	253	284	31	39	1,051	1,695	644
19	綾瀬市	1,138	2,000	862	632	663	31	97	107	10	497	507	10	20	2,364	3,277	913
20	葉山町	349	875	526	234	339	105	40	59	19	173	196	23	42	796	1,469	673
21	寒川町	730	911	181	390	408	18	50	51	1	245	245	0	1	1,415	1,615	200
22	大磯町	340	368	28	261	294	33	21	37	16	117	142	25	41	739	841	102
23	二宮町	224	910	686	218	255	37	25	34	9	106	121	15	24	573	1,320	747
24	中井町	32	70	38	97	155	58	10	12	2	40	62	22	24	179	299	120
25	大井町	213	220	7	79	123	44	36	38	2	65	89	24	26	393	470	77
26	松田町	114	240	126	78	99	21	14	18	4	38	51	13	17	244	408	164
27	山北町	31	170	139	73	190	117	19	25	6	35	75	40	46	158	460	302
28	開成町	211	330	119	243	258	15	30	42	12	161	168	7	19	645	798	153
29	箱根町	28	120	92	85	164	79	15	16	1	59	77	18	19	187	377	190
30	真鶴町	20	36	16	51	70	19	5	6	1	19	29	10	11	95	141	46
31	湯河原町	64	125	61	175	312	137	8	21	13	90	127	37	50	337	585	248
32	愛川町	273	294	21	320	382	62	30	34	4	208	214	6	10	831	924	93
33	清川村	38	45	7	17	17	0	1	5	4	12	14	2	6	68	81	13

【参考】認定区分

教育・保育の認定区分	内 容
1号認定	満3歳以上の小学校就学前子どもで、2号認定以外のもの (教育標準時間認定)
2号認定	満3歳以上の小学校就学前子どもで、保育を必要とする事由に該当するもの(保育認定)
3号認定	満3歳未満の小学校就学前子どもで、保育を必要とする事由に該当するもの(保育認定)

【参考】認定区分に対応する確保の内容の内訳

教育・保育の認定区分	認定区分に対応する確保の内容
1号認定	① 特定教育・保育施設(幼稚園、認定こども園) ② 確認を受けない幼稚園(新制度に移行していない私学助成園)の利用定員総数
2号認定	① 特定教育・保育施設(保育所、認定こども園) ② 認可外保育施設(自治体が運営費等の支援を行っている施設) ③ 幼稚園及び預かり保育(長時間・通年) ④ 企業主導型保育事業(地域枠のみ)の利用定員総数
3号認定	① 特定教育・保育施設(保育所、認定こども園) ② 特定地域型保育事業(小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業(地域の子どもの受入れがある場合)、居宅訪問型保育事業) ③ 認可外保育施設(自治体が運営費等の支援を行っている施設) ④ 企業主導型保育事業(地域枠のみ) ⑤ 幼稚園接続保育(幼稚園における2歳児預かり保育等の3歳未満児の受入れ)の利用定員総数

## (6) 県の認可及び認定に係る需給調整の考え方

### ア 教育・保育施設の認可、認定の基本的な考え方

認可の基本的な考え方として、県による審査の結果、当該認可の申請が認可基準に適合しており、かつ、当該認可申請に係る施設の設置者が適格性の基準に該当すると認めるときは、原則、認可を行うこととします。

ただし、教育・保育の認定区分ごとに、県設定区域における施設や事業の利用定員の総数が県計画で定める必要利用定員総数に既に達しているか、又は認可によってこれを超えることになるか等と認めるとき等は認可をしないことができることとします。

### イ 提供体制の確保の内容に含まれない施設に係る認可の申請に係る需給調整

計画上確保方策として見込まれていない事業者から認可の申請があった場合は、計画に定める需要量に達していない場合は、原則認可を行うこととしますが、計画に基づき保育所等の整備が現に具体的に進められている場合において、当該整備により供給量が確保されることとなる場合は、認可を行わないことができることとします。

ただし、その場合でも、現に教育・保育認定を受けた保護者の人数が、当該認定区分に係る量の見込みを上回っており、待機児童が発生しているなど機動的な対応が必要と認められる場合には、地域の実情に応じて認可を行うこととします。

### ウ 幼稚園及び保育所が認定こども園に移行する場合における需給調整

#### ① 移行に係る認可・認定に関する本県の基本的考え方

現行の幼稚園・保育所で、認定こども園への移行希望がある場合、市町村におけるニーズを確認したうえで、認可・認定基準を満たす限り、原則、認可・認定を行うこととします。

#### ② 都道府県計画で定める数について

都道府県計画に定める数については、以下の理由により、引き続き本県では具体的な数値は設定しないこととします。

- ・ 認定こども園への移行希望がある施設に関しては、当該移行分が市町村計画における供給（確保の内容）に反映されており、必要利用定員総数の範囲内で対応が可能と考えられること。
- ・ 移行希望が明確でない施設に関しては、現時点でどの程度の施設が認定こども園に移行するののかの見通しが立たず、実務上「都道府県計画で定める数」をどの程度とすればよいかを想定することが困難であること。

## (7) 教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進に関する体制の確保について

### ア 教育・保育の一体的提供の体制の確保について

#### ① 認定こども園の普及に係る基本的な考え方

認定こども園が幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況及びその変化等によらず柔軟に子どもを受け入れられる施設であることを踏まえ、引き続き、その設置の促進に向けた取組みを進めます。

【再掲】移行に係る認可・認定に関する本県の基本的考え方

現行の幼稚園・保育所で、認定こども園への移行希望がある場合、市町村におけるニーズを確認したうえで、認可・認定基準を満たす限り、原則、認可・認定を行うこととします。

#### ② 認定こども園の目標設置数及び設置時期

「(6)ウ② 都道府県計画で定める数について」のとおり、目標設置数及び設置時期を設定することは困難であり、具体的な数値は設定しないこととします。

### イ 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的考え方及びその推進方策

乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であり、また、この時期の発達は、連続性を有するものであるとともに、一人ひとりの個人差が大きいことから、それぞれの発達段階に応じた質の高い教育・保育や子ども・子育て支援を安定的に提供し、子どもの健やかな育ちを保障することが必要です。

そこで、県は、実施主体である市町村と連携し、利用者が就労状況など家庭の状況や子どもの状況に応じて、教育・保育施設等や地域子ども・子育て支援事業を選択し、利用することができるよう、計画的に環境整備を進めます。

### ウ 教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の連携の推進方策

乳幼児期の発達は連続性を有しているものであるため、質の高い教育・保育の提供のためには、教育・保育を行う施設や事業者間の密接な連携が必要です。

特に、満3歳未満を対象とする小規模保育や家庭的保育など地域型保育事業の利用児童が、満3歳以降も安定して、連携施設である保育所、幼稚園、認定こども園（教育・保育施設）で教育・保育の提供を受けるためには、常に事業者間相互で連携を図り、個別の子どもの発達の連続性を維持していくことが大切です。

県では、事業者間での連携を円滑にし、連携施設の役割である給食の搬入や合同健康診断、さらに地域型保育事業の卒園児（3歳児）の受入れなど、子どもが安定的に質の高い教育・保育の提供が受けられるよう、市町村と連携して取り組んでいきます。

## 工 幼稚園、保育所、認定こども園と小学校等との連携の推進方策

人は、乳幼児期における愛着形成を基礎とした情緒の安定や他者への信頼感の醸成、幼児期における他者との関わりや基本的な生きる力の獲得、学童期における心身の健全な発達を通して、生涯にわたる人格形成を築いていきます。

そのためにも、乳幼児期から学童期への学びと発達の連続性の確保は、個々の子どもの健やかな成長に不可欠です。

県では、幼児期と小学校以降の教育を円滑につなぐため、幼稚園、保育所、認定こども園と就学先の小学校との連携について、事例発表や協議、講演などを含む研修講座の開催や指導資料の作成等や関係機関との連携等により、就学前教育と小学校教育の円滑な接続・連携に取り組んでいきます。

### (8) 市町村の区域を超えた広域的な見地から行う調整について

本県における「市町村子ども・子育て支援事業計画」の策定における広域調整の取扱いは次のとおりとします。

#### ア 本県における市町村子ども・子育て支援事業計画上の広域調整の基本的考え方

市町村子ども・子育て支援事業計画に記載する他市町村利用分とは、広域利用の現況を記載するものではなく、確保方策の記載に当たって施設整備等に取り組んでもなお他市町村の施設等の利用が必要な場合に、市町村間の調整・合意のうえで、供給量として見込む数とします。

#### イ 広域調整の実施方法

自市町村の住民の利用分として他市町村所在の特定教育・保育施設の利用を希望する場合は、利用を希望する市町村へ直接協議を申し出ることとします。

なお、協議が整った場合は、双方の市町村子ども・子育て支援事業の確保方策の欄に記載します。特に、他市町村の利用者を受け入れる市町村は、2号・3号について広域調整分（相手方他市町村の利用分）を含めて整備計画を行うとともに、相手方の他市町村の利用枠を担保することになることに留意します。

協議が整った場合、又は整わなかった場合についても、県へ進捗状況を報告することとし、協議が整わなかった場合については、県は広域的な見地から地域の実情に応じ、利用調整等を行うこととします。

## 2 幼児期の教育・保育に従事する人材の必要見込み数

県では、下記の幼稚園教諭・保育士等の必要見込み数の設定の考え方に基づく算定方法により、県計画値の供給量（確保の内容）の利用定員数に対応する必要見込み数を算出し、計画的な人材確保の取組みを進めていきます。

### ◆ 幼稚園教諭・保育士等の必要見込み数の設定の考え方

- まず、県計画の「供給量（確保の内容）」における施設・事業の区分、認定区分（年齢）ごとの「利用定員数」を基に、各施設・事業、年齢、職種ごとの「配置基準（最低基準）」を用いて、「年度・職種」ごとの「配置基準上の必要数」を算定します。
- この「配置基準上の必要数」に、これまでの職員配置の現状に基づき算出した職種（必要に応じ施設・事業区分）ごとの「加配率」（配置基準を超えて配置されている職員数の割合）を乗じて、より実態に即した「必要見込み数」を設定します。

### 幼児期の教育・保育に従事する人材の必要見込み数（各年度4月1日時点）

（単位：人）

職種	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
幼稚園教諭	8,061	7,726	7,354	7,047	6,788
保育士	37,239	38,531	39,607	40,644	41,666
保育教諭	2,955	3,126	3,353	3,425	3,498
保育従事者（※1）	68	76	82	92	101
家庭的保育者（※2）	195	210	219	240	251
家庭的保育補助者（※3）	173	187	195	206	215

※1 小規模保育事業（B型）及び事業所内保育事業（小規模B型基準）における保育従事者

※2 小規模保育事業（C型）、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業における家庭的保育者

※3 小規模保育事業（C型）及び家庭的保育事業における家庭的保育補助者

【参考】施設・事業別、職種別、年齢別 配置基準（最低基準）

区 分		必要となる人材	配置基準
特定教育・保育施設	幼稚園	幼稚園教諭	4歳以上児 30：1 3歳児 20：1
	保育所	保育士	4歳以上児 30：1 3歳児 20：1
	認定こども園	幼稚園教諭 保育士 保育教諭	1～2歳児 6：1 0歳児 3：1
特定地域型保育事業	小規模保育事業	A型 保育士	1～2歳児 6：1 0歳児 3：1
		B型 保育士 保育従事者	1～2歳児 6：1 0歳児 3：1 ※1／2以上は保育士
		C型 家庭的保育者	0～2歳児 3：1
	家庭的保育事業	家庭的保育補助者	※補助者を置く場合は5：2
	居宅訪問型保育事業	家庭的保育者	0～2歳児 1：1
	事業所内保育事業	保育士 保育従事者	定員20名以上 保育所と同様 定員19名以下 小規模保育と同様
その他	幼稚園及び預かり保育 (長時間・通年)	幼稚園教諭 保育士	4歳以上児 30：1 3歳児 20：1
	企業主導型保育事業 (地域枠)	保育士 保育従事者	4歳以上児 30：1 3歳児 20：1 1～2歳児 6：1 0歳児 3：1 ※1／2以上は保育士
	幼稚園接続保育	幼稚園教諭 保育士	1～2歳児 6：1

